

吉野川市 地域公共 交通計画

概要版

令和8年4月 ▶ 令和15年3月

令和8年3月策定

1. はじめに

(1) 計画策定の趣旨

吉野川市(以下「本市」という)では、鉄道(JR 徳島線)、路線バス(徳島バス鴨島線)、吉野川市代替バスといった公共交通が通勤・通学等の市民の日常の移動手段として運行されてきました。しかし、利用者数の減少や運転手不足、運行コストの増加などにより、これらの公共交通を現状のまま維持することが年々困難になっており、地域公共交通の確保・維持が喫緊の課題となっています。

そのような中、いつまでも安心して暮らせるまちの実現に向け、吉野川市民の生活における移動を支える持続可能な公共交通の構築をめざして、「吉野川市地域公共交通計画」を策定するものです。

(2) 計画の概要

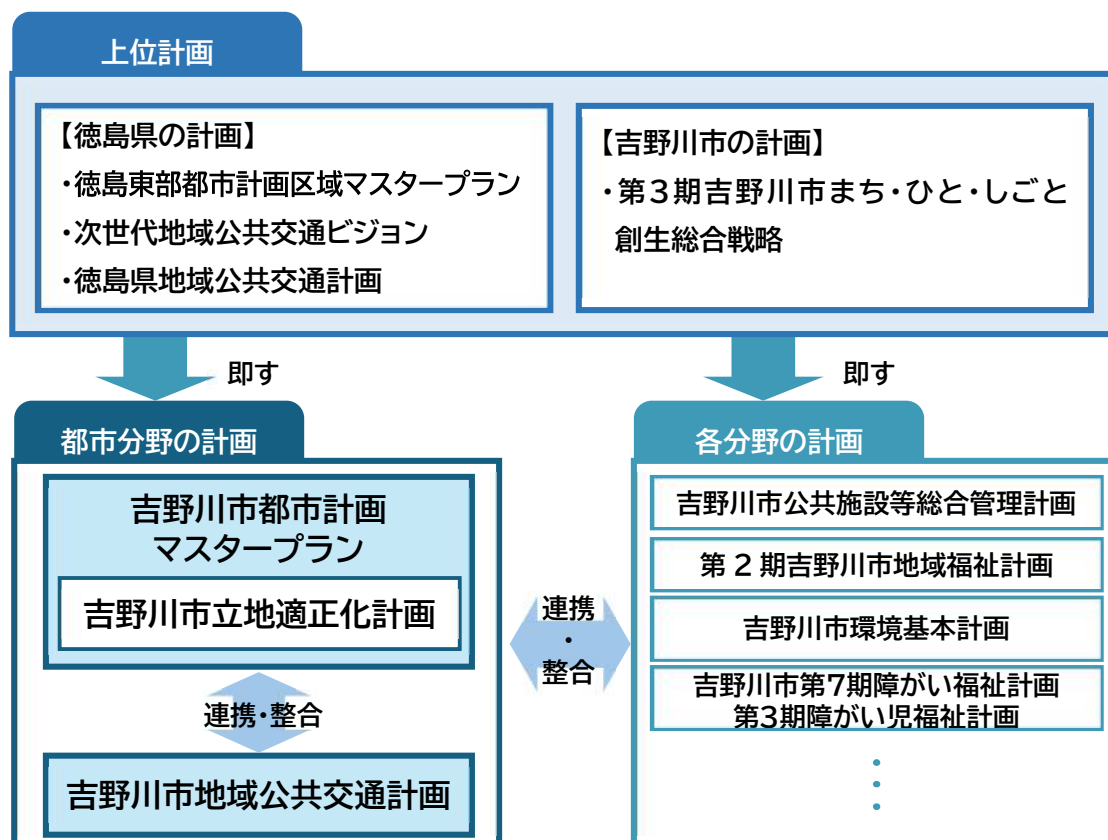
1) 計画の区域

本計画の対象区域は、吉野川市全域とします。

2) 計画の期間

本計画の期間は、上位計画である現行の都市計画マスタープランの中間目標年度である令和15年度に合わせて見直しを行うこととし、令和8年4月から令和15年3月とします。

3) 計画の位置づけ



2. 地域公共交通を取り巻く現状

1) 人口動向

今後、老年人口が生産年齢人口を上回る、高齢社会を迎えようとしています。

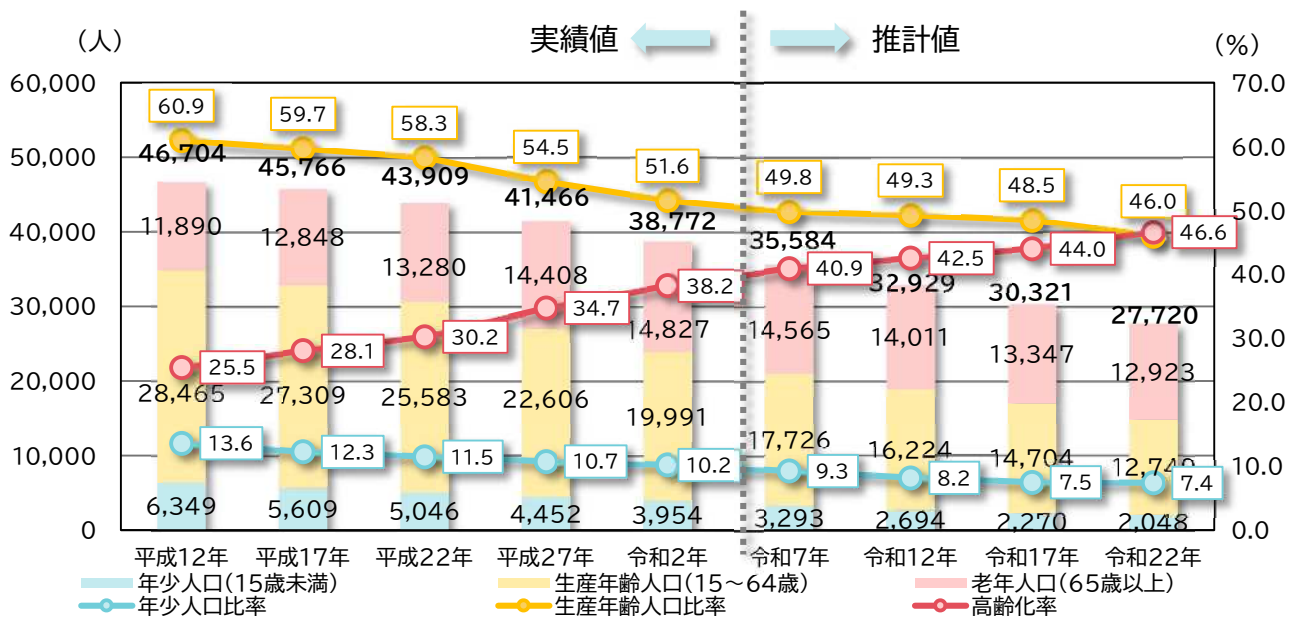


図 年齢三区分別人口の推移(実績値・推計値)

出典:国勢調査、社人研

2) 通勤・通学の利用交通手段

市民の交通手段は自家用車に依存している状況です。

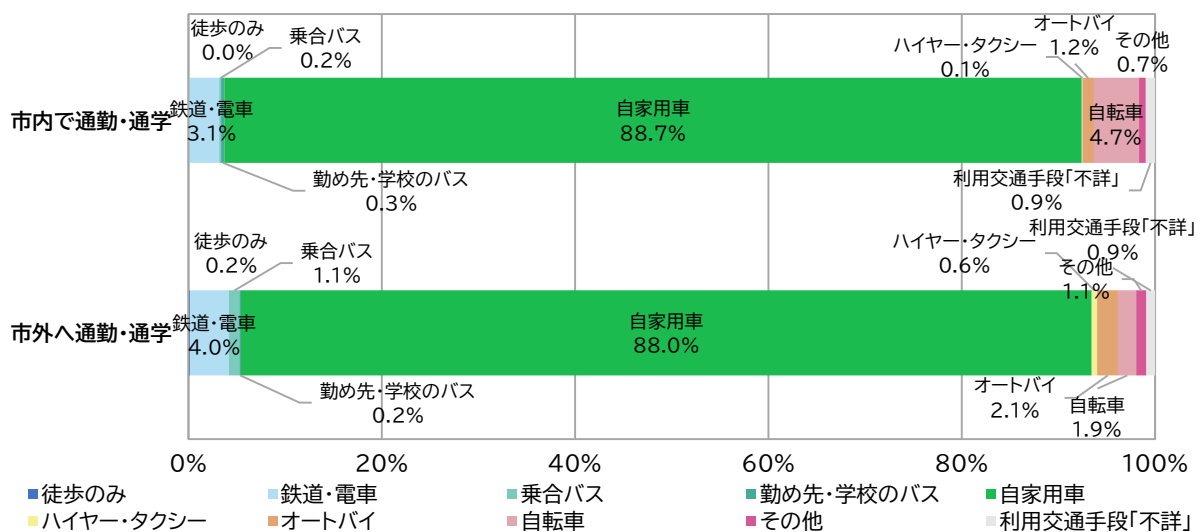


図 通勤・通学の利用交通手段

出典:令和2年国勢調査

3) 公共交通カバー率

市民の約半数が公共交通の徒歩圏外に居住しています。

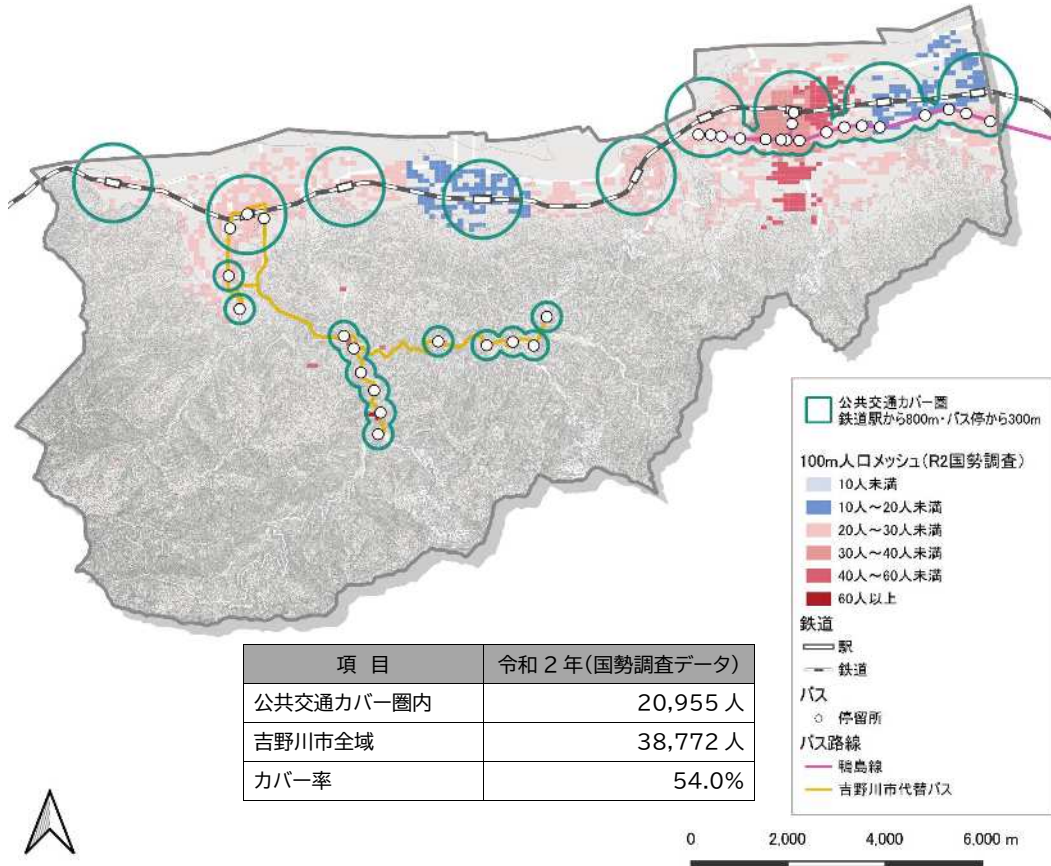


図 吉野川市の人口分布と公共交通カバー圏域

出典:国土数値情報、令和2年国勢調査、吉野川市

4) 市民意向

市内外の主要な施設や市の中心部へ移動しやすい公共交通が求められています。

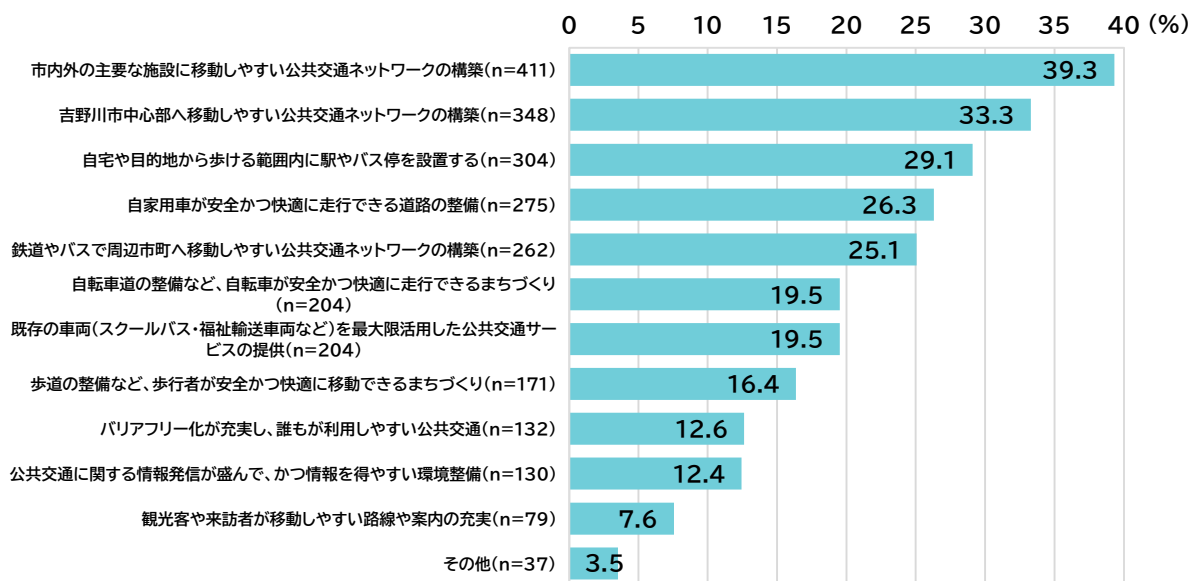


図 吉野川市の公共交通サービスが目指すべき方向

出典:市民アンケート調査(R7実施)

3. 計画の基本方針・目標・評価指標

(1) 基本方針と目標

本市の公共交通の現状に対する課題を踏まえ、本計画における基本方針と目標を以下のとおり整理します。

基本方針1 誰もが自由に移動できる環境の確保

- 目標① 地域公共交通の運行維持・改善
- 目標② 地域公共交通の利便性向上
- 目標③ 交通不便地域の市民に対する適切な支援

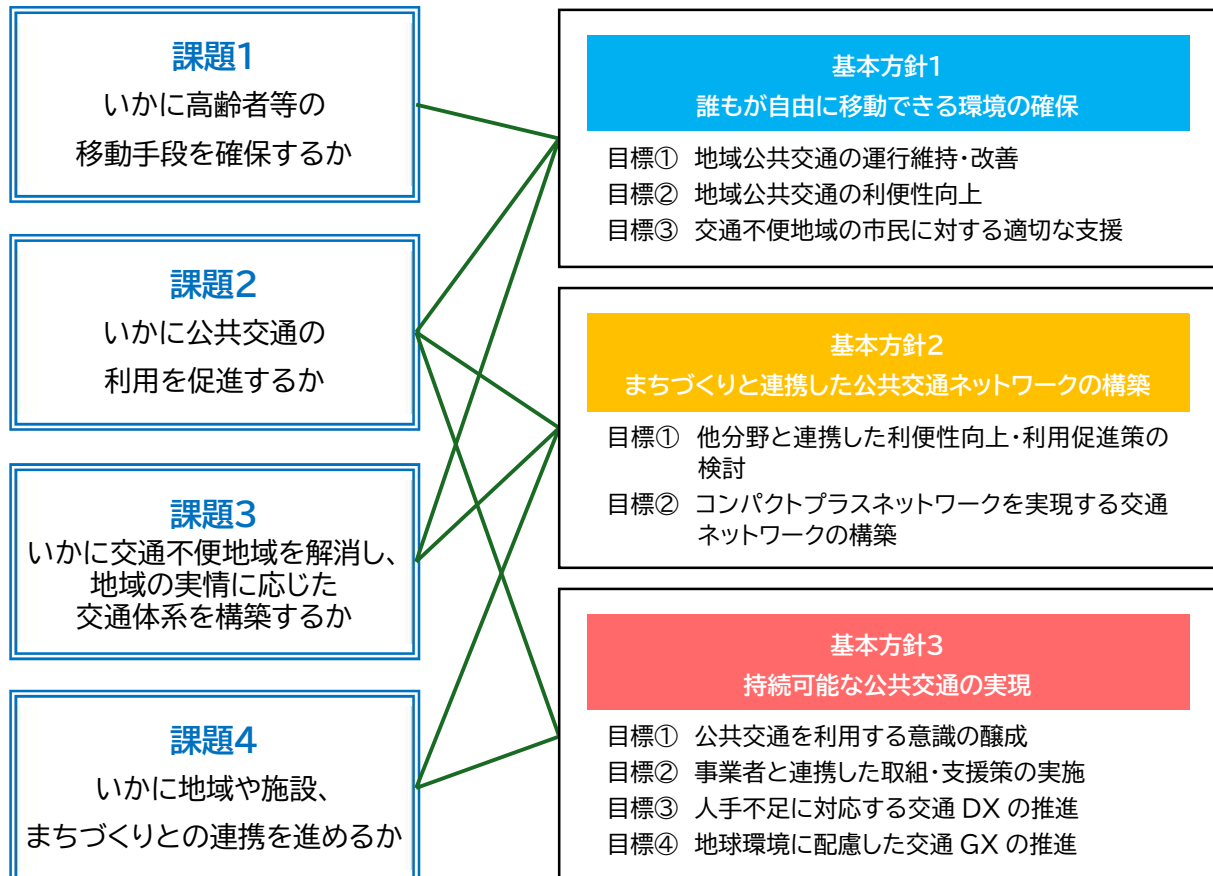
基本方針2 まちづくりと連携した公共交通ネットワークの構築

- 目標① 他分野と連携した利便性向上・利用促進策の検討
- 目標② コンパクトプラスネットワークを実現する交通ネットワークの構築

基本方針3 持続可能な公共交通の実現

- 目標① 公共交通を利用する意識の醸成
- 目標② 事業者・地域と連携した取組・支援策の実施
- 目標③ 人手不足に対応する交通 DX の推進
- 目標④ 地球環境に配慮した交通 GX の推進

(2) 本市の地域公共交通が抱える課題と基本方針の関係



(3) 将来の公共交通ネットワーク

上位関連計画における方向性や市民の生活実態、公共交通の利用実態を踏まえ、本市が目指す将来の公共交通ネットワークを以下に示します。

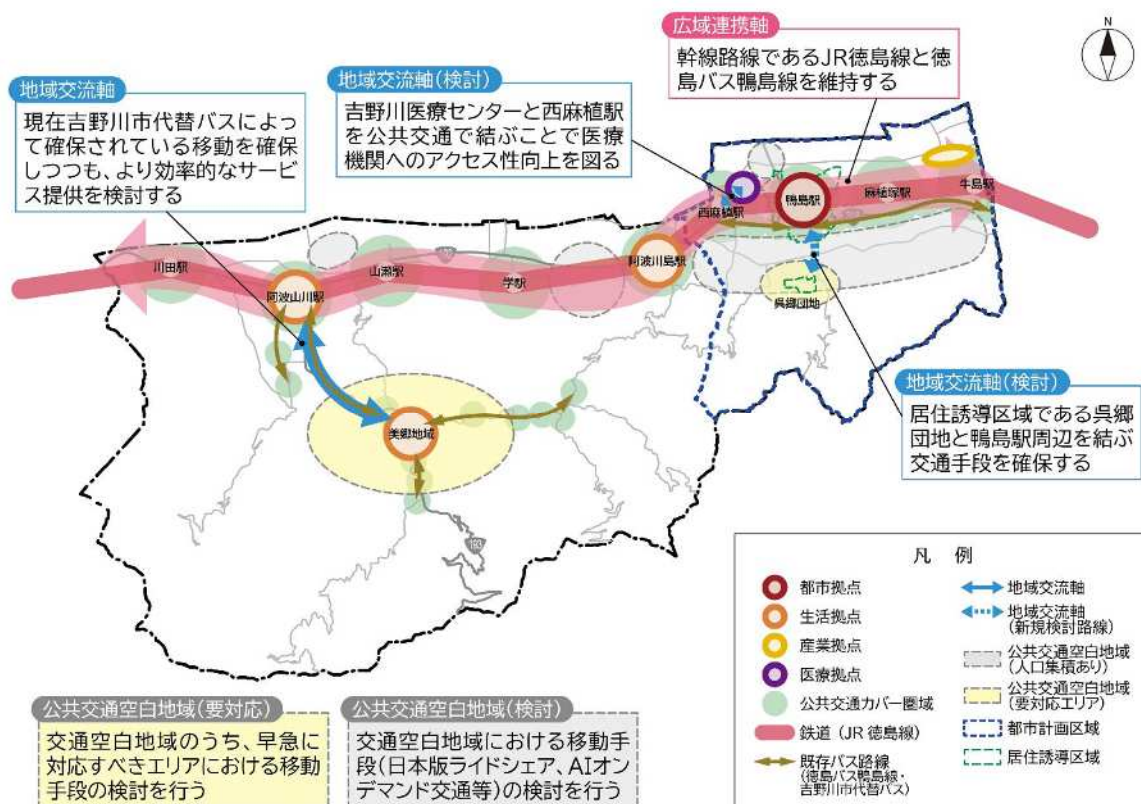


図 将来ネットワーク図

(4) 計画に位置付ける公共交通

本計画に位置付ける公共交通について、各公共交通機関の特性を踏まえ、以下のとおり整理します。

区分	路線	役割	確保・維持の方針
幹線系統 (広域連携軸)	・JR 徳島線 ・徳島バス鴨島線	都市拠点(鴨島駅周辺)から市外への広域交通を担う。	交通事業者と協議の上、一定以上の運行水準を確保する。
支線系統 (地域交流軸)	・吉野川市代替バス ・呉郷団地～鴨島駅間を結ぶ路線(新路線) ・西麻植駅～吉野川医療センター間を結ぶ路線(新路線)	市内を運行し、軸となる幹線に接続する。	地域公共交通確保維持事業(フィーダー補助)を活用し、持続可能な運行を目指す。
補完交通	・タクシー ・新たな公共交通(今後検討)	上記のサービスが行き届かない需要をカバーする。	地域、事業者と連携し、一定以上の需要を確保する。

(5) 評価指標

本計画の達成状況を評価するため、また基本方針の実現に向けて取り組む公共交通施策の成果を評価するため、評価指標と目標値を以下のとおり設定します。

また、モニタリング指標として、JR 徳島線、徳島バス鴨島線、吉野川市代替バスの利用者数とモビリティマネジメントの取組(乗り方教室や情報発信などの取組)の実施回数を毎年調査し、評価指標と合わせて報告することとします。

表 評価指標一覧

基本方針	評価指標	基準値	目標値
1 誰もが自由に移動できる環境の確保	①公共交通人口カバー率	54.0% (R7年度)	基準値以上 (R15年度)
	②市民の日常の移動に対する満足度	60.9% (R7年度)	基準値以上 (R15年度)
2 まちづくりと連携した公共交通ネットワークの構築	③鴨島駅における鉄道・バスの乗降者数	JR 563,560人 (R6年度)	JR 455,900人 (R15年度)
		徳島バス 3,003人 (R6年度)	徳島バス 2,400人 (R15年度)
3 持続可能な公共交通の実現	④公共交通に対する市民一人あたりの公的資金の投入額(★)	881円/人 (R6年度)	1,150円/人 (R15年度)
	⑤吉野川市代替バスの収支率(★)	7.51% (R6年度)	8.0% (R15年度)
モニタリング指標	市内公共交通の利用者数(★)	JR:1,541,760人 (R6年度)	
		徳島バス:58,976人 (R6年度)	
		吉野川市代替バス:1,551人 (R6年度)	
	モビリティマネジメントの実施回数	—	

★:国土交通省が定める標準指標(原則全ての計画において設定するように努める指標)

4. 目標達成に向けた施策

(1) 目標達成の方向性・施策

本計画の掲げる基本方針を達成するための方向性を以下のとおり整理しました。なお、施策の整理にあたっては、基本方針ごとの目標について、それぞれ「目標達成の方向性」を検討の上、目標の特性に合わせて設定しています。

基本方針1 誰もが自由に移動できる環境の確保

目標① 地域公共交通の運行維持・改善

目標達成の方向性	施策	
運転手不足や利用者減により厳しい状況下にある地域公共交通の維持と収支改善を図るため、利用増を目指す取組を行う	施策① 交通事業者に対する継続的な支援の実施	
	事業1	幹線系統を担うバスに対する支援
	事業2	地域公共交通の人材確保
	施策② 公共交通の最適化	
	事業3	既存交通の運行形態変更に関する検討

目標② 地域公共交通の利便性向上

目標達成の方向性	施策	
市民にとって公共交通が身近な移動の選択肢として選ばれるように公共交通の利便性向上を目指す	施策③ 情報提供の充実	
	事業4	公共交通に関する適切な情報提供
	施策④ 公共交通を利用しやすい環境の整備促進	
	事業5	公共交通の利用環境の向上

目標③ 交通不便地域の市民に対する適切な支援

目標達成の方向性	施策	
公共交通を徒歩で利用できない地域にお住まいの市民に対しても、適切な支援を行うとともに、公共交通ネットワークの強化によって生活利便性の向上を目指す	施策⑤ 交通空白地域の対応検討	
	事業6	吉野川市代替バスのサービス継続
	事業7	新たな移動手段の導入検討
	施策⑥ 高齢者等の交通弱者に対する移動支援	
	事業8	高齢者等外出支援タクシー料金助成事業
	事業9	スクールバス事業の継続

基本方針2 まちづくりと連携した公共交通ネットワークの構築

目標① 他分野と連携した利便性向上・利用促進策の検討

目標達成の方向性	施策
公共交通だけでなく、福祉・教育・医療・商業などの他分野と連携して目的地を意識した、利便性の高い公共交通ネットワークを構築する	施策⑦ 他分野と連携した協調輸送の検討
	事業 10 地域の交通資源の活用
	施策⑧ 他都市との連携
	事業 11 市外との交通ネットワーク強化

目標② コンパクトプラスネットワークを実現する交通ネットワークの構築

目標達成の方向性	施策
コンパクトプラスネットワークの実現に向けて公共交通ネットワークづくりを進める	施策⑨ 拠点間を結ぶ交通ネットワークの確保
	事業 12 居住誘導区域間を結ぶ新たな交通の検討

基本方針3 持続可能な公共交通の実現

目標① 公共交通を利用する意識の醸成

目標達成の方向性	施策
自家用車からの段階的な転換と公共交通による移動を促進する	施策⑩ モビリティマネジメントの実施
	事業 13 出前講座・乗り方教室の実施

目標② 事業者・地域と連携した取組・支援策の実施

目標達成の方向性	施策
持続可能な公共交通を実現するため、行政・事業者・地域団体の三位一体での取組を推進する	施策⑪ まちのにぎわい創出による公共交通の利用促進
	事業 13 出前講座・乗り方教室の実施
	施策⑫ 市・住民・公共交通関係者間の継続的な情報共有及び協議
	事業 15 地域公共交通活性化協議会における継続的な議論

目標③ 人手不足に対応する交通 DX の推進

目標達成の方向性	施策
DX 化による交通サービスの効率性・利便性の向上を目指す	施策⑬ 次世代交通サービスの導入検討
	事業 16 公共交通サービスのデジタル化

目標④ 地球環境に配慮した交通 GX の推進

目標達成の方向性	施策
脱炭素化を推進する	施策⑭ 地球環境にやさしい公共交通の導入
	事業 17 次世代自動車の導入検討

(2) 実施スケジュール

本計画に掲げる事業の実実施スケジュールは以下のとおりです。

事業		市	事業者	地域・団体	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15
目標①	幹線系統を担うバスに対する支援	●	●		実施	→						
	地域公共交通の人材確保	●	●		実施	→						
	既存交通の運行形態変更に関する検討	●	●	●	検討・随時計画・実施	→						
目標②	公共交通に関する適切な情報提供	●	●		計画・随時実施	→						
	公共交通の利用環境の向上	●	●	●	計画・随時実施	→						
目標③	吉野川市代替バスのサービス継続	●	●		実施・随時サービス改善検討	→						
	新たな移動手段の導入検討	●	●		検討・随時計画・実施	→						
	高齢者等外出支援タクシー料金助成事業	●	●		実施	→						
	スクールバス事業の継続	●	●		実施	→						
目標①	地域の交通資源の活用	●	●	●	検討・随時計画・実施	→						
	市外との交通ネットワーク強化	●	●		検討・随時計画・実施	→						
目標②	居住誘導区域間を結ぶ新たな交通の検討	●	●		検討・随時計画・実施	→						
目標①	出前講座・乗り方教室の実施	●	●	●	計画・随時実施	→						
目標②	イベント開催に合わせた公共交通利用の促進	●	●	●	計画・随時実施	→						
	吉野川市地域公共交通活性化協議会における継続的な議論	●	●	●	実施	→						
目標③	公共交通サービスのデジタル化	●	●		検討・随時計画・実施	→						
目標④	次世代自動車の導入検討	●	●		検討・随時計画・実施	→						

5. 計画の推進体制と進捗管理

(1) 計画の推進に向けた体制

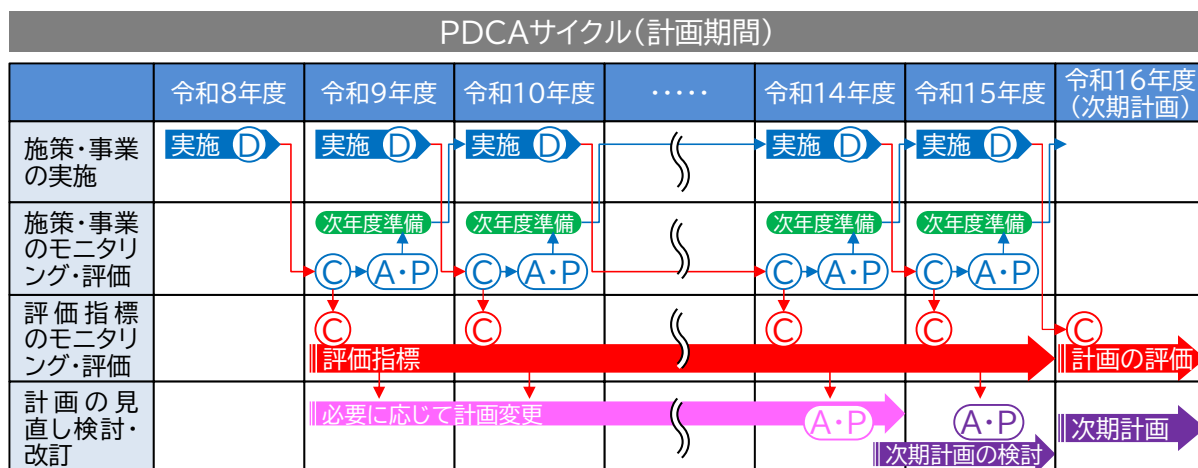
吉野川市地域公共交通計画は、本市がめざす公共交通まちづくりの実現に向けて策定したものであり、今後はこの計画に即して各施策・事業の実施に向けた検討を進めていきます。

公共交通の施策・事業は、市民・地域や交通事業者、国や徳島県ならびに周辺市町と連携して取り組むことで効果を発揮するものであり、このため、市民・交通事業者・本市を中心に構成される「吉野川市地域公共交通活性化協議会」において進捗管理を行いながら計画を推進します。

(2) 計画の進捗管理

本計画においては、計画策定(Plan)、施策・事業の実施(Do)、モニタリング・評価(Check)、見直し・改善(Action)を繰り返すPDCAサイクルに基づき進捗を管理します。

また、国の制度の変更や社会情勢の変化、市民ニーズを勘案しつつ、計画の内容は必要に応じて見直しを行っていくこととします。



(P) 計画策定(Plan) (D) 施策・事業の実施(Do) (C) モニタリング・評価(Check) (A) 見直し・改善(Action)

吉野川市地域公共交通計画

概要版



吉野川市 市民部 市民生活課

〒776-8611 徳島県吉野川市鴨島町鴨島 115 番地 1

TEL : 0883-22-2269 FAX : 0883-22-2245

YOSHINOAWA